

独立行政法人経済産業研究所 中期計画

変更認可 平成15年6月30日

1. 中長期的な経済システム改革ニーズと研究クラスターの設定

我が国の発展を支えてきた経済社会システムは、情報技術（IT）革命、経済のグローバル化といった環境変化と、少子高齢化の進展、環境・エネルギー問題等の成長制約の高まり等の多種多様な課題に直面し、従来のような役割を果たせなくなっている。21世紀を迎え、新たな成長軌道を描いていくためには、我が国の各経済主体が一丸となって、従来の経済社会システムを打破し、これら諸課題に対応した成長メカニズムを構築していかなければならない。

経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、当面の課題を見据えながら、中長期にわたる経済システム改革の問題をその主な研究対象とし、政策・制度分析に重点をおいた政策研究・提言を行うことで、政策論争の活性化と政策形成の質の向上につなげていくものとする。

研究所は、以下に掲げる経済社会的情勢に対する認識を踏まえ、さしあたり9つの研究クラスターを設定し、理論的・分析的フレームワークに基づいた客観的な政策研究・提言活動を行うものとする。

これら研究クラスターは、研究所における研究分野の大体の地図を示すものであり、実際の研究は、各クラスターの下で組まれる個々の研究プロジェクトによって具体化される（プロジェクトは、複数のクラスターにまたがる場合もあり得る）。また、これら研究クラスター・プロジェクトは、中長期的な経済システム改革に向けた政策ニーズに応じて、弾力的かつ柔軟に設定・再編していくものとする。

(1) 競争力の復活に向けた企業システムの変革と求められる周辺経済環境の整備

経済活動のデジタル化とインターネットの急速な進展は、これまで経済活動を制約していた情報の非対称性、情報格差を解消し、ヒエラルキー型からネットワーク型への経済構造の変化を促している。こうした変化は、情報の偏在や分散を前提としていた既存の企業組織・経営、生産システムを大きく変革させ、生産性向上や新たな経済価値をもたらし、新規産業の創出や電子的取引による新たな経済取引形態を生み出しているが、他方で、知的財産権、消費者保護、プライバシー保護、セキュリティ問題などの新たな課題も顕在化させている。

また、近年の世界的な金融自由化の流れ、IT革命による急速な事業環境の変化を背景に、企業活動の国際化が益々進展している。これらは、国境を越えた合併買収、国際金融市場での資金調達等を促進し、国際的な金融市場におけるポジティブな評価の獲得が企業経営において重要性を高めている。また、我が国の金融構造は、80年代以降の直接金融市場の自由化・発達等により、大企業を中心に間接金融から直接金融へのシフトが進み、資金調達の量的制約が緩和され、資金調達手段が多様化した。この結果、メインバンクによるコーポレートガバナンスが弱体化したが、これに代わる金融市場によるガバナンスのメカニズムも未だ十分に発達・機能していないのが現状である。このよ

うな事業環境の変化の中で、企業が国際競争に生き残っていくためには、適切な企業組織の形成や企業戦略の策定を機動的・効果的に実施することが必要となっている。

他方、電力や通信といった公益的事業については、規模の経済性やユニバーサルサービスの確保の観点から参入規制や価格規制が設けられてきたが、コスト管理に対するインセンティブの低下が高コスト構造をもたらし、それが多くの企業の生産性向上や新たな創業の阻害要因となっている。このため、これら規制分野の高コスト構造を改善するための規制改革が必要とされている。

労働市場においては、90年代以降の長引く景気低迷と期待成長率の低下の中で、終身雇用や年功賃金といった従来型の雇用形態が崩れ始め、雇用形態の多様化、能力・成果主義の移行、人材の流動化等に伴い、より柔軟でオープンな雇用システムへと転換しつつある。こうした中、これら雇用システムの変化に適合した新たな環境整備の必要性が高まっている。

産業組織・産業政策・経営クラスター

企業の事業環境が大きく変化し、ITの浸透により企業の組織変革、モジュール化が促される中で、企業の制度整備や迅速・機動的な意思決定のための環境整備や経営システムの選択肢の拡大の観点から如何なる政策形成が求められるのか、また、コーポレートガバナンスのあり方の変容に伴い、企業経営に対する市場によるモニタリング機能及び評価とそれが経営にフィードバックされるメカニズムの構築の観点から如何なる政策形成が求められるのか等について理論的・実証的な研究を行う。また、政策ケースの蓄積に資する観点から、我が国におけるこれまでの産業政策と産業組織の変遷に関する研究を行う。

規制・競争政策・行政評価クラスター

近年の技術革新や欧米諸国での規制制度を巡る理論的発展や改革の進展を踏まえ、我が国の電力・通信市場等における今後の規制制度のあり方や競争政策のあり方等について理論的・実証的な研究を行う。京都議定書の我が国批准など地球温暖化の国内外での対応の進展を踏まえ、温暖化対策へのいわゆる経済的手法（排出量取引など）の活用のあるあり方等について環境制約が企業間・産業間の競争に与える影響等の観点も踏まえて理論的・実証的な研究を行う。また、我が国の各種政策の政策評価についても研究を行う。

雇用契約・セーフティネットクラスター

従来の硬直的な雇用システムから柔軟でオープンな雇用システムへの転換に伴い、労働市場において如何なる制度整備が必要か、また労働者および企業の双方にとって如何なる労働関係法制の整備が必要か、医療制度や社会保障制度の改革を通じて如何なるセーフティネットの整備が必要か等についても理論的・実証的な研究を行う。

(2) イノベーション[技術革新]システムの変化

これまでのキャッチアップ時代においては、安定的な需要が存在し、目標となる製品イメージも明確であったことから、プロセスイノベーションに関する研究開発が中心であった。そのため、低リスクであり、均質で質の高い教育水準や企業内での長期的な人材投資に基づく研究体制、産業界での自前主義的な研究開発方式が有効に機能していた。

しかし、右肩上がりの経済が終焉し、社会ニーズや技術が多様化・複雑化し、情報化

の進展に伴いイノベーションのスピードが増大している今日では、プロダクトイノベーションを実現するための創造的な研究開発、競争力を持つ分野への特化、オープンネットワークを活用した外部の技術蓄積の有効活用等を行っていく必要性が生じている。

研究開発・技術・産学連携クラスター

プロダクトイノベーションを実現し、産業技術力を強化していく観点から、創造的な研究開発メカニズムの解明と研究開発の費用対効果、技術波及メカニズムと産学官の有機的連携等のあり方、革新的創造性の創出に向けた人材育成とその流動化、競争で柔軟な研究開発環境形成のための制度整備のあり方等の観点から理論的・実証的な研究を行う。

(3) 経済のグローバル化と我が国の国際戦略のあり方

経済のグローバル化の深化拡大は、地球規模での経済性追求や資源配分の最適化をもたらしている。しかし一方で、国境を越えた経済活動の急速な進展は、各国間の経済的利害対立や主権侵害に対する懸念を生み、環境や人権問題との兼ね合いなど反グローバル主义的な流れも顕在化している。こうした状況下、グローバル経済への対応、グローバルな経済活動を律する国際間のルール整備、地球規模でのガバナンスのあり方に関する早急な検討の必要性が増している。

他方、我が国の対外経済政策を経済活動の側面から考えると、相互依存関係が益々深化しつつあるアジア諸国との関係が重要である。地理的側面をかんがみれば、今後NAFTAやEUのようにアジア経済圏の形成が予想されるが、一方で、近年の中国経済の台頭、韓国と北朝鮮の経済緊密化など、アジア地域の政治経済地図がダイナミックに変化しつつある中で、我が国の今後のアジア地域での経済的プレゼンスの確保に向けた方策等について、詳細な分析と戦略的な政策の検討が求められている。

国際経済関係クラスター

経済のグローバル化の深化に伴って、経済活動・価値観の多様化が進展する中において求められる新たな国際政治経済レジームのあり方に関して法制的、経済的、政治的視点からの多面的かつ学際的な研究を行うとともに、グローバル経済下において、我が国の経済が持続的な発展を遂げていくための国際政治経済戦略のあり方等について研究を行う。

アジア経済・地域統合クラスター

我が国との相互依存関係が益々深化しつつあるアジア諸国における経済諸制度の改革とそれによる経済パフォーマンスの変化、アジア域内におけるネットワーク形成とその中で我が国を含めた各国がプレゼンスを確保するための方策、アジア域内における各種協力の動向とそのあり方等について理論的・実証的研究を行う。

(4) 新たな政治経済社会システムとマクロ経済構造のあり方

経済の成熟化、情報革命、少子高齢化等の環境変化は、個人の価値観の多様化を促し、これを受け入れる多様な選択肢と機会の保障が社会に求められている。これに伴い、政策課題も多様化・複雑化し、国家と社会諸主体との関係も、これまでの国家による統治

という構造から多様な組織の協力・競争による多次元的なガバナンスへの志向が強まりつつある。特に、暮らしの場としての個人の多様な価値観を実現しうる地域自治の拡充、既存の諸主体では対応できないニーズに応えうるNPO/NGO等の市民の自発的な参画による活動について、そのあり方や推進方策について検討を行う必要性が生じている。

また、我が国の財政状態は、多額な公債発行に依存せざるを得ないなど、主要先進国中でも最悪である。また、今後の財政事情を展望しても、少子高齢化等を背景とした社会保障分野における歳出圧力の増加など危機的な状況にある。こうした状況を踏まえれば、経済成長とのバランスの確保や我が国の将来的な経済社会の構造変化を見据えつつ、健全な財政体質の確立に向け適切な取組みを行っていくことが喫緊の課題となっており、財政運営のあり方、役割についての再検討の必要性が生じている。

政治経済システムクラスター

マクロ経済や財政構造を決定していく政治経済システムの分析、都市経済と地方分権、NPO/NGOやコミュニティネットワークの役割、政策形成のナレッジマネジメントについて理論的・実証的な研究を行う。

マクロ・金融・財政クラスター

社会・経済構造の変化に伴う税・財政のあり方、国・地方間の財源権限配分を含めた効率的、効果的な財政運営の方法、公共事業投資にみられるような景気調整機能としての財政の役割の再検討等の諸課題について理論的・実証的な研究を行う。

(5) その他の経済社会環境の変化と構造改革について

研究所は、新たな経済社会システムを構築していく観点から、以上の認識のもと、必要な研究クラスターを設定していく。他方、近年の経済社会環境は、急速かつ急激に変化しており、その方向も多種多様にわたることをかんがみれば、これら変化に応じて、中長期的にどのような政策ニーズが発生しているのかを常に見極めつつ、柔軟に研究クラスターを設定し、政策研究・提言に取り組んでいくことが必要である。

計量分析・データベースクラスター

企業データ等のオリジナルデータベースを用いた定量的な実証分析や一般均衡モデルを用いた政策効果シミュレーションを実施し、政策形成上必要な付加価値の高い客観データの提供を行うとともに、各種クラスターで行われる研究プロジェクトを定量的な側面からサポートしていく。

2 . 研究・提言のための実施体制・実施方法

研究所は、前述のとおり、中長期的な経済システム改革の問題に関する調査・研究を行い、理論的・分析的フレームワークに基づいたインパクトある政策研究・提言活動を実現していく。このためには、

研究所が提供する研究成果・提言内容が、高い学術的水準を確保していること、プロジェクトのテーマ設定（アジェンダ・セッティング）が適切なものであり、中長期的な政策形成ニーズに十分合致したものであること、これら研究成果・提言内容を普及するための方策が効果的に実施されること、これら活動のパフォーマンスを向上させるための体制・仕組みが確保されていること、

が必要不可欠であり、具体的には、以下に取り組んでいくものとする。

(1) 高い学術的水準の研究成果の確保を図る

高い学術的水準の研究成果を生み出す観点から、それを可能とする質の高い研究者の確保とこれら研究者の能力を最大限引き出すための研究体制の確保を図る。

また、高い学術水準の研究成果の提供を維持していく観点から、研究成果のクオリティ・コントロール機能を確保する。

(研究人材の観点から学術的水準の確保を実現する)

- 各々の研究クラスターについて、産学官、NPO/NGO、国籍などの枠を越えて各専門分野の第一線級の人的資源を集結させる。これを可能とするために、研究者採用にあたって、非国家公務員型の特長を活かし、任期付任用、裁量労働制や専任型・兼任型等の研究者を惹き付ける多様な雇用形態・給与形態を設定する。
- 研究は「プロジェクト単位」を基本とする。このプロジェクト単位には、上述の方策によって結集させた一流の外部人材と経済産業省のみならず幅広い省庁等からの政策実務者の双方が参加する。これにより、両者の結点を創造し、これまでの大学、研究機関等ではなし得なかった、学術的センスと政策的センスの融合によるシナジー効果の発揮を促し、政策研究及び研究者の質の向上を図る。
- また、有望な大学院生、ポスドク等の若手研究者を集結させ、政策研究課題を課し、競争的環境の中で研究を行わせることで、若手研究者の政策研究能力の向上を図る。

(研究所が公表する研究成果のクオリティ・コントロールを行う仕組みを確立する)

- 各々の研究成果がその専門分野毎に信頼のあるレフェリーから厳正な評価を受け、学術的水準の高い研究成果のみが「経済政策分析シリーズ」として公表されるというシステムを確立する。
- また、研究成果については、研究所内外から幅広いピアレビューを受けるものとし、そのためのピアレビューを行うのに相応しい人材の確保を図る。
- 個々の研究プロジェクトについては、その進行状況等について中間的レビューを行い、必要に応じて拡充、再編、中止等の弾力的な研究実施体制の見直しを図る。

(2) 中長期的な政策ニーズを見据えた適切な研究プロジェクトの設定を実現する

中長期的な政策ニーズを見据えた、適切な研究プロジェクトの設定（アジェンダ・セッティング）とその実現の観点から、これを可能とするポテンシャルを確保するとともに、現下の政策当局ではなし得ない斬新な発想と行動を研究者がとれる環境を確保する。

(適切なプロジェクトの設定とその遂行を実現するためのポテンシャルを確保する)

- 様々な分野から第一線級の研究者を集結するとともに、これら研究者と政策実務者の間の共同作業を通じて、高度な学術ポテンシャルと政策現場からの問題意識の融合を図る。これによって、適切なプロジェクトの設定が図られる。
- 政策形成プラットフォーム（後述）の活用により、政策当局、アカデミア、産業界、NPO / NGO等国民各層間の政策形成に関する意見を収集し、プロジェクト設定のための問題意識の醸成に資する。

(政策当局との補完性に留意し、自由闊達な活動と客観的な研究・提言内容を実現する)

- 政策当局のみならず、多様な分野から人材を集結し、多彩な人的構成の組織とすることで、時々々の政策立案・実行をミッションとする政策当局ではなし得ないような、斬新な発想に基づく政策研究・提言活動を実現し、政策当局との役割面における補完性を確保する。
- 政策提言は、個々の研究員またはそのグループの責任において行うことで、より明確な主張を世に問うことを主眼とし、組織体としての研究所による提言は原則として行わない。これにより、研究者が、自らの独創性と問題意識に基づいて、自由に研究プロジェクトの設定、政策研究・提言活動を積極的に展開できるようにする。
- 「顧客対象」としては、経済産業省のみといったように一定の主体に限定せず、地方公共団体を含むその他の公共政策機関、政策研究に関わるアカデミア、政策に関心のある国民各層等幅広い範囲を含める。

(中長期的ニーズに沿った研究プロジェクトの柔軟な設定とそのための環境を確保する)

- 研究プロジェクトは固定的なものとはせず、中長期的なニーズに応じて弾力的かつ柔軟に設定・再編する。これを円滑に行うために、研究プロジェクトの設定・再編に応じて、任期付任用、裁量労働制等の多様な雇用形態・給与形態を積極的に活用して、専門分野の研究者を機動的、弾力的に採用・編成する。

(3) これら研究成果・提言内容を効果的に普及するための方策を講じる

政策研究・提言活動をインパクトあるものにする観点から、様々なツールの積極的で有効な活用とその質的な充実を図るとともに、これら活動の最適化を図るためのレビューメカニズムを確立する。

(インパクトのある充実した提言・普及活動を積極的に展開する)

- 研究成果の普及・政策提言を効果的・効率的に行うために、多様なツールを多面的・積極的に活用し、かつ密度の濃いものとなるよう努める。具体的には、高い学問的な水準での批判に耐えうる「経済政策分析シリーズ」の刊行、重要な経済システム改革問題に関して理論的・実証的分析に裏打ちされた政策提言をとりまとめた

「経済政策レビュー」の定期的な編集・刊行、政策提言やディスカッション・ペーパー等のウェブサイト上での公表による高いアクセシビリティの確保を図るとともに、実質的かつ有意義な討論が行えるよう、内外の一流のスピーカー、コメンテーター等の招聘と質の高いテーマ設定と討論材料の提供を前提としたシンポジウム、コンファレンス、ワークショップ等の開催を行う。

- アジア経済の統合問題や世界経済の構造的・制度的・法制的諸問題等について国際的な場で積極的に発言するとともに、政策分析研究者の国際的なネットワークづくりに能動的にかかわっていく。
- 研究所に、政策形成プラットフォーム（知識ベース）を設定し、内外各層間の政策論争の活性化を図る。政策形成プラットフォームとは、研究所が設定する研究プロジェクト等に関して、経験・知見・興味を有する政策当局、アカデミア、産業界、NPO/NGO等国民各層の専門家・有志が自律的・自発的に形成する研究ネットワークである。本ネットワークにおいて、フェイストウフェイスの勉強会とウェブ上の対話ツールを活用したバーチャルな勉強会の両者を活用して、政策に求められる知見・情報の相互共有化、意見交換を行う。

（インパクトのある提言・普及活動を確保するためのメカニズムを確保する）

- 研究成果の普及・政策提言のツールとなる出版物、ウェブサイト情報、コンファレンス等の会議については、一元的な広報戦略のもと相互ツール間の有機的な連携を図る（例えば、ウェブサイト上で、コンファレンスの参加申し込みを受け、インターネットでの中継放送を行ったり、出版物をオンライン販売したり、研究所のロゴマークが、研究成果の「質の高さ」を示すものとなるよう、各ツールを効果的に活用して研究所のブランドイメージを確立する等）ことで、効果的・効率的な普及を実現する。
- 研究成果及び政策提言に対する意見・評価は、政策形成プラットフォーム、ウェブサイト、ユーザーに対するアンケート調査等を通じて収集・吟味した上で、研究プロジェクトの設定、研究成果の質的管理、研究人材の再編・採用等にフィードバックする。

（4）政策研究・提言活動のパフォーマンスを向上させるための新たな取り組み

上述の政策研究・提言活動を効果的・効率的に行う観点から、研究所のリソースがその能力を最大限発揮し、研究所のパフォーマンスが向上するよう様々な試みを行うとともに、これらの試みから新たな副次的な効果も狙う。

（情報システムを活用したパフォーマンス向上に向けた新たな取り組み）

- ナレッジマネジメントの手法を活用して、種々の政策研究、提言活動を電子ベースで全面的にバックアップする。具体的には、ウェブサイト上のバーチャルな会議の設定によって意見交換の際のインタラクションを高めたり、各個人が持つ政策に有用な無形の知見・情報、研究所の研究成果・提言内容、政策ケーススタディを電子媒体として知識ベース化することによって、その利便性を向上させる。また、これらの知識ベースは、原則としてウェブサイト上でオープンにすることで幅広い提供に資する。

- なお、このような政策形成プロセスにおけるナレッジマネジメントの活用の方法論については、モデルケースとして情報提供を行う。

(人的体制における新たな取り組み)

- 任期付採用、外部兼任研究者等の手法を活用することで、研究プロジェクトの設定・再編に応じて、各々の専門分野の研究者の弾力的採用や最適配置を図る。また、研究プロジェクトにおける個別課題に関して、大学院生やポスドク等の若手の研究者を機動的に活用し、研究活動の効果的・効率的な実施を実現する。
- これらを通じて、研究者に蓄積されている専門的知見の政策形成への活用の機会の拡大を図るとともに、若手研究者の研究活動を行う上での政策的マインドの涵養にもつなげていく。他方、政策実務者は、これら専門的知見を持つ研究者との密接な共同研究、議論を通じて、政策立案能力の向上を図る。
- 管理部門（会計担当、出版担当、コンファレンス担当等）に民間のスペシャリストを登用し、政策研究・提言活動のための支援業務を円滑に実施する。

(5) これら質的側面での充実の結果発出されるアウトプットに関する計画

研究所は、その政策研究・提言活動において、以上の計画を実現することによって、政策を変更したり、新しい政策を生み出していくような質的に充実したインパクトをもたらしていくものとする。具体的には、以下のような観点での計画の実現を図る。

(質的な側面での実現)

- 現下の政策当局では、発想できないような、あるいは取り組まれていないような中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な政策研究・提言活動を実現する（時々の政策立案・実行をミッションとする政策当局と役割面において補完性を確保する）
- これら斬新な政策研究・提言活動によって、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を提供する
- 政府の意思決定・政策形成に影響力のある書評や有識者間での政策論争に研究所の研究成果・提言内容が関与した実績を確保する
- 個々の研究員は、研究成果のユーザーとして、有力な人・組織を引き寄せる
- 研究自体を自己目的化せず、中長期的な政策ニーズに資する政策研究・提言活動を実現する

(指標面でのアウトプットの実現)

なお、これら質的に充実した政策研究・提言活動を実現した結果として、相応のアウトプットが発出されることも期待される。これらについては、それが生じた様々な背景、要因等によって大きく左右されうる点を十分踏まえる必要があるが、さしあたっては、以下の実現を図るものとする。

また、これらアウトプットについては、質的な側面での充実も重視するものとする。

- 経済政策分析シリーズ、経済政策レビューを5年間で30冊以上刊行する
- 学術誌、専門誌等で発表された論文数を5年間で100件以上確保する

- 国際シンポジウム、学会等で発表された論文数を5年間で250件以上確保する
- 内部のレビューを経たディスカッションペーパーを5年間で275件以上確保する
- 商業誌、政府系広報誌等で発表された論文数を5年間で1,650件以上確保する
- 任期満了後の転籍によって処遇が向上した研究者の比率を50%以上確保する
- 流動的な雇用形態(任期付任用、非常勤、兼職等)の占める割合を50%以上確保、大学教官等の外部兼任、外国人、大学院生、ポスドク等の活用実績を確保する
- 転籍研究者のその後の博士号の取得者の実績を確保する
- ホームページからダウンロードされた論文については、ディスカッションペーパー1本当たり平均毎年1,500件以上確保する
- 政策部局等からの調査研究業務協力依頼件数を5年間で1,000件以上確保する。
- アンケート調査等により、研究所の研究・提言内容に対するユーザー満足度、開催したコンファレンス、セミナー等の内容に対する参加者の満足度を、各々3分の2以上確保する
- コンファレンス、セミナー等の開催のべ件数を5年間で40件以上確保する
- 外部との共同研究実施件数5年間で1,000件以上確保する
- ニュースレターを月3回以上発行する
- ホームページのヒット件数を毎年30万件以上確保する
- 政策形成プラットフォームへのアクセス件数を5年間で10万件以上確保するとともに、活発な活動を行っているプラットフォームを10個以上確保する

3. 中期計画に関する事項について

中期目標の達成のための中期計画については、以下のとおりの計画を遂行する。

(1) 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

上述の1.～2.に掲げられた計画を実現することを通じて、達成を図るものとする。

(2) 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

2.(4)に掲げられた計画を実現することを通じて、達成を図るものとする。

(3) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予 算

[運営費交付金の算定ルール]

$$\text{交付金額 } G_i = G_{i-1} \times \text{効率化係数}_i \times \text{消費者物価指数}_i \times \text{政策係数}_i$$

・ G（交付金額）：i は年度。G_{i-1} は前年度における運営費交付金額

・ 効率化係数、消費者物価指数については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な計数値を決定する。

（効率化係数）：期初において実施している業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比1%程度の業務の効率化を図る。

（消費者物価指数）：前年度における実績値を使用する。

（政策係数）：法人の業務の進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、具体的な伸び率を決定する。

収支計画（平成13年度～平成17年度収支計画）

資金計画（平成13年度～平成17年度資金計画）

[注] 予算、収支計画、資金計画の具体的計画は別紙。

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

(4) 短期借入金の限度額

（短期借入金の限度額）

・ 運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分（208百万円）を短期借入金の限度額とする。

（想定される理由）

・ 運営費交付金の受け入れが遅延

(5) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

(6) 剰余金の使途

- ・調査及び研究業務の追加実施（パイロットスタディの実施）等の政策研究機関としてのパフォーマンス向上のための使途に使用。

(7) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

施設・設備に関する計画
なし

人事に関する計画

1) 方針

- ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。
- ・業務内容に沿った最適人材の確保とその最適配置を通じて、管理部門への支出を適正なものとしつつ、研究関係部門への重点化を図る。

2) 人員に係る指標

- ・流動的な雇用形態（任期付任用、非常勤、兼職等）の占める割合を、50%以上とする。

(参考1)

1) 期初の常勤職員数 51人

2) 期末の常勤職員数の見込み 51人

研究職員の既存契約の調整や研究活動全般の状況等に応じて、任期付職員に限り必要最小限の人員の追加があり得る。

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

・中期目標期間中の人件費総額見込み 3,190百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

中期目標の期間を超える債務負担
なし

積立金の使途
なし

(別紙)

予 算

(百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	10,610
受託収入	800
普及業務関係収入	5
計	11,415
支出	
業務経費	10,020
うち 調査及び研究業務関係経費	7,999
うち 政策提言・普及業務関係経費	589
うち 資料収集管理等関係経費	1,432
受託経費	800
うち 経済構造改革支援共同研究関係経費	310
中小企業政策研究関係経費	390
ものづくり基盤技術実態調査関係経費	100
一般管理費	595
計	11,415

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、期間中総額3,190百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

[運営費交付金の算定ルール]

$$\text{交付金額 } G_i = G_{i-1} \times \text{効率化係数}_i \times \text{消費者物価指数}_i \times \text{政策係数}_i$$

・ G (交付金額) : i は年度。G_{i-1} は前年度における運営費交付金額

・ 効率化係数、消費者物価指数、政策係数については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な計数値を決定する。

(効率化係数) : 期初において実施している業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比1%程度の業務の効率化を図る。

(消費者物価指数) : 前年度における実績値を使用する。

(政策係数) : 法人の業務の進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、具体的な伸び率を決定する。

[注] 上述の予算計画(以降の収支計画、資金計画も含む。)については、効率化係数 1%、消費者物価指数 ± 0%、政策係数 + 2.78% と想定し、受託経費については、平成13年度の予算額が、中期目標期間中同額で推移するものと想定した試算結果を示したものである。

収支計画（平成13年度～平成17年度収支計画）

区 別	金 額
費用の部	11,415
經常費用	11,415
調査及び研究業務費	7,999
政策提言・普及業務費	589
資料収集管理等業務費	1,432
受託業務費	800
一般管理費	595
収益の部	11,415
運営費交付金収益	10,610
受託収入	800
普及業務関係収入	5
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

資金計画（平成13年度～平成17年度資金計画）

区 別	金 額
資金支出	11,415
業務活動による支出	11,415
翌年度への繰越金	0
資金収入	11,415
業務活動による収入	11,415
運営費交付金による収入	10,610
受託収入	800
普及業務関係収入	5

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。